

すばやい動作と正確な連携操作を披露

平成24年度福島県消防操法 南会津地方大会

平成24年度福島県消防操法南会津地方大会が、7月8日に南会津町のだいくらスキー場駐車場で行われ、5月11日の結団式から40日間の訓練を重ねてきた町を

代表する消防団員、「ポンプ車操法5名」、「小型ポンプ操法4名」の選手が大会に出場しました。

大会当日は曇り空、会場では選手が思い思いにウォーミングアップし、本番を待ちました。ポンプ車は3チーム、小型ポンプは4チームが出場、只見町はどちらも2番目に操法を行いました。鈴木好行消防団長から「今日が本番、練習の成果をすべて出し切ってください」と激励を受けた選手は、全員で円陣を組み気合を入れ、競技に臨みました。競技では指揮者の「集まれ！」で選手は横一列に集合、「操作はじめ！」と同時に俊敏な動きと絶妙なタイミングでポンプ操作などを行い、最短時間で火点への放水を完了しました。ベストを尽くし操法をやり遂げたポンプ車と小型ポンプの両部門の出場選手に、鈴木消防団長をはじめとする応援団からは感動の拍手が送られました。選手らは、実力を出し切った満足感に浸り、健闘をたたえ合いました。



▲第2位に入賞したポンプ車操法

ポンプ車操法、小型ポンプ操法の成績と出場された選手は次のとおりです。



▲賞状を手にする選手と応援団

- ▼ポンプ車操法の部・第2位
角田誠(指)、川原田史紹(1)、堀金賢二(2)、舟木晋太郎(3)、佐藤雅幸(4)、酒井守(補充)
- ▼小型ポンプ操法の部・第3位
梁取智之(指)、目黒大輔(1)、角田祐介(2)、馬場達也(3)、酒井智也(補充)

(敬称略)



▲表彰状を手にする鈴木好行団長(左)と目黒町長

昨年7月に発生した新潟・福島豪雨災害時に、懸命な消防団活動を行い、地域住民の被害の軽減に努めたとして、佐藤雄平福島県知事より只見町消防団に「竿頭綬(現場功労)」が贈られました。

特に、昨年7月29日、全町に避難勧告が発令された後、消防団員は各避難所への誘導や避難啓発活動を行い、深夜には一部地区で浸水による孤立者をボートなどで救助しました。その後も孤立集落に対し、支援物資の運搬や避難所の管理、行方不明者の捜索活動、被災住宅の土砂撤去などできる限りの復旧支援にあたりました。このような災害現場における的確な判断と、迅速な行動が評価されたものです。表彰式は5月26日に福島市で開かれた第65回福島県消防大会の席上で行われました。

只見町消防団に
竿頭綬

春の褒章

山内 仁之さんに藍綬褒章



山内仁之さん（小川）は、昭和32年から統計調査に従事され、現在も調査員として活動されています。この間、昭和35年から11回の国勢調査員に従事されたほか、農林業センサス調査を11回、事業所・企業統計調査を5回など、全40回の統計調査に携われた。

この功績により、平成9年に福島県知事統計功労者表彰を、平成17年には農林水産大臣より農林業センサス功績者表彰を、平成18年には総務大臣より国勢調査功績者表彰を受けられた。

山内さんは、統計調査の重要性や必要性を認識され、調査内容を詳細に理解、丁寧な説明を心掛け、地域の実情を把握しながら、正確な調査と回収率の向上に努められている。

このような長期にわたる献身的な統計調査員活動が認められ、藍綬褒章を受章されました。

春の叙勲

三瓶 藤助さんに旭日単光章



三瓶藤助さん（大倉）は、昭和55年から平成元年に只見町農業委員会会長を、昭和63年から平成8年には只見町農業協同組合長を、平成9年から平成17年には会津みなみ農業協同組合代表理事組合長を務められた。

また、平成11年に農業振興部門で福島県知事功労賞を受賞、平成21年には大日本農会が表彰する農事功績「緑白綬有功章」を受章されています。

三瓶さんは、昭和32年に就農して以来、50年以上農業に従事され、地域農業のリーダーとして活躍されました。この間、養蚕を中心とした個別経営の確立、水田の基盤整備事業の推進、農業後継者の育成などに手腕を発揮、尽力されました。

このように、只見町さらには福島県の農業振興に大きく貢献されていることから、旭日単光章を受章されました。

エリア設定の専門部会案を提示

第3回只見町ユネスコエコパーク検討委員会

第3回只見町ユネスコエコパーク検討委員会が、7月25日に朝日地区センターで行われ、検討委員が出席しました。

今回は、第2回の同検討委員会で設置されたエリア設定のための専門部会で協議された、エコパーク登録申請に伴う「核心地域」「緩衝地域」「移行地域」を設定する土地利用区分についてのエリア設定案が提示されました。示された案は5案で、酒井暁子専門部会長が説明、協議

がなされ、内容として他町村との協議の必要性や核心地域における登山客などの入山制限、自然公園法や保護林制度など既存制度との調整などについて意見交換が行われました。

また、設定案のもととなる森林生態系保護地域の特徴として、山菜採りなどを考慮し核心地域（コア部）のエリアが小さくなっていることや、イヌワシ保護を重視しコア部が設定されていることなども説明がありました。

今回の協議内容を踏まえ、再度エリア設定のための専門部会で検討され、8月20日に予定されている第4回の



▲土地利用区分などを協議した第3回検討委員会

同検討委員会でエコパーク登録申請に伴う土地利用区分についてのエリア設定案が決定となる予定です。

また、今回は宮崎県綾町のユネスコエコパーク登録についても、酒井暁子専門部会長の説明があり、日本では32年ぶり、5番目の登録で移行地域を持つエコパークとしては日本で初めてということでした。

なお、第4回の同検討委員会も一般公開により同会場です。午前9時から開かれますので、皆さんご来場ください。

佐藤知事と町村長が意見交換 南会津方部町村長と知事との意見交換会

佐藤雄平福島県知事が7月10日に只見町を訪れ、昨年の新潟・福島豪雨による被災地の復旧状況を確認されました。

その後、朝日地区センターで南会津方部町村長と知事との意見交換会が開かれ、目黒町長はじめ南会津、下郷の両町長と檜枝岐村長が出席しました。

意見交換のテーマは地域の復興・再生に向けた取組等についてで、各町村長が意見を述べたあと、佐藤知

事が対応策などについて回答されました。

目黒町長は、昨年発生した豪雨災害への集中的な復旧対策の実施と、町が取り組んでいるユネスコエコパークへの登録申請について県の積極的な支援を要請しました。

最後に佐藤知事は「できる限りのことを全力でやっていく。県も一緒になって、南会津の地域振興にしっかりと対応していく」と述べられました。



▲あいさつする佐藤雄平福島県知事

南会津町消防団から軽積載車など譲り受け 消防軽積載車配備に係る引き渡し式

7月2日に役場本庁舎前で「消防軽積載車配備に係る引き渡し式」が行われ、南会津町消防団南郷師団の組織再編成により発生した余剰機材、消防軽積載車3台と小型ポンプ1台について、無償譲渡を受けました。

消防軽積載車は、第1分団第4班（只見新町）、第2分団第3班（塩沢）、第4分団第2班（黒谷入）に、小型ポンプは、第1分団第4班（只見新町）にそれぞれ

ぞれ配備されました。

式では、目黒町長が「南会津町より軽積載車などを譲り受け機動力が向上した。配備された機材を有効活用され、今後の防災活動にあたってほしい」とあいさつしたあと、各班の班長に目黒町長から車両検査と鍵が手渡されました。式には鈴木好行消防団長含め9名の消防団員が出席しました。



▲目黒町長より各班長に鍵などが手渡された

国道289号八十里越を活用した交流を検討 八十里越道路暫定的活用検討懇談会設立総会

国道289号八十里越（福島・新潟県境）の早期全線開通を望み、八十里越道路を限定的に活用した只見町と新潟県三条市の物産販売や観光事業の地域間交流などを検討する「八十里越道路暫定的活用検討懇談会設立総会」が6月27日に、漢学の里・諸橋徹次記念館（三条市）で開かれ、只見町から久保克昌副町長、菅家俊一商工会長ら、9名が出席しました。

あいさつで久保副町長は「9号トンネルの貫通を契機に只見町と三条市の交流に関しこれま

で以上に取り組み、一日も早い全線開通を期待します」と述べ、国道勇人三条市長は「暫定的活用が差し迫ってきた今、只見町と三条市が再び結びつきあう、希望に満ちた夢のある出来事が現実になります。一日も早い全線開通を期待します」と述べました。議事では八十里越道路の今後の方針として平成24年度は新規が2カ所、全13カ所の工事を

行う予定であることが説明され、今後の利活用については、現在は工事用区間であり一般車両は通行できない状態だが、9

号トンネルは貫通し物理的には仮橋の状態で往来はできる。これは工事資材を運ぶためのものなので、このような状況での活用を考えていきたいとの説明が、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所の稲本義昌調査課長よりありました。

また、平成24年度に予定されている交流イベントなどの協議も行われ、さらなる地域交流を図ることを確認し会議は終了しました。



▲あいさつする久保副町長

貴重な「あがりこコナラ」を ナラ枯れから守りたい…



▲あがりこコナラ【写真1】

あがりこ型樹形を形成する樹木は、ブナ、ミズナラ、スギなどがありますが、コナラはその性質から、あがりこ型樹形は形成されないと考えられています。しかし、只見町の「あがりこコナラ」の存在は、これまでの常識を覆すものでした。コナラのあがりこ型樹形が形成された要因としては、やはり只見の多雪環境が大きく関わっていると考えられます。

このように「あがりこコナラ」は、只見のような多雪という自然環境とそこに暮らしてきた人々の歴史的な森林利用の形態により生み出された所産です。

貴重な只見町の

「あがりこコナラ」

只見町には全国的にも珍しい「あがりこコナラ」があります。このコナラの最大の特徴は、根元幹が肥大化、根元から、3から4メートル付近で枝分かれし、箒（ほうき）をひっくり返したような樹形であることです【写真1】。このような樹形を「あがりこ」と言い、人間が薪材生産を目的として樹木を雪上伐採し、その後伐採位置から発生した萌芽幹（ぼうがかん）を薪として利用できるサイズまで生育させ、繰り返し伐採利用してきた結果、生まれたものです。

「あがりこコナラ」は 貴重な「文化遺産」

今日、その利用形態は消滅しましたが、地域の歴史と人々の生活を今に伝える貴重な「文化遺産」といつてもよいのではないのでしょうか。

迫り来る

ナラ枯れの脅威

只見町では2009年よりナラ枯れ（カシノナガキクイムシ）が伝播するナラ枯れ菌によって引き起こされる、ブナ科樹木の伝染病の流行）が観察され、現在もその被害が拡大しています。ブナ科樹木である「あがりこコナラ」もその被害の対象と



▲齊藤正一氏の指導によるナラ枯れ対策作業【写真2】

原因となるナラ菌の拡大を防ぐ殺菌剤を「あがりこコナラ」60個体に注入しました【写真2】。これまでのアンプル（薬液の入った容器）による殺菌剤の注入法とは異なり、木の根元にドリルで穴を開け、注射器で薬剤を注入する新たな方法で行われた作業は、実証試験でもあります。

今回の保全対策により、只見町の貴重な「あがりこコナラ」を守れることが期待されます。

最新技術による

「あがりこコナラ」の ナラ枯れ対策を実施

このような状況の中、6月30日と7月1日の二日間で、山形県森林研究研修センターと東北大学の協力により「あがりこコナラ」の保全対策が行われました。柴倉山山麓の牧平において、山形県森林研究研修センター齊藤正一氏の指導のもと、只見町ブナセンタースタッフとボランティアにより、ナラ枯れの

なり、集団枯死が危惧され、保全策が必要とされていました。